

令和7年冬の交通安全運動「飲酒運転は絶対しない、させない、許さない」 12月10日(水)~19日(金)

交通事故防止のため、一人ひとりが交通ルールを遵守するとともに、正しい交通マナーを実践しましょう。

▶重点目標

- 1. 飲酒運転の根絶に向けた取組の推進
- 2. 夕暮れ・夜間・明け方における交通事故防止
- 3. 自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進

◇飲酒運転は、運転者だけでなく家族や周りの方まで不幸にするとても悪質な行為です

すべてのドライバーが家族・職場・地域において、飲酒運転の危険性について共有し、みんなで「飲酒運転は絶対しない、させない、許さない」 社会を実現しましょう。

◇特に17時台における高齢者歩行中に係る重大事故が増加します

みんなが交通事故防止の意識を持って安全行動を心掛けましょう。

◇自転車ヘルメットを着用しましょう

千葉県着用率は、7.9% (全国ワースト4位)です。 自転車の交通事故は、頭部が致命傷となることが多い です。被害軽減のため、自転車乗車時はヘルメットを 着用しましょう。

問東金警察署 ☎(54) 0110

安全対策課生活安全班 ☎(70)0387



窓口でのお支払いに「キャッシュレス決済」が 利用できます

市民課、税務課の窓口で、各種証明書の交付手数料のお支払いにクレジットカードや電子マネーなどの「キャッシュレス決済」が利用できます。

▶対象の交付手数料=住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍(全部・個人)事項証明書、評価証明書、所得課税証明書などの交付手数料(マイナンバーカードおよび電子証明書の再交付手数料は対象外)

▶利用できる決済サービス

決済サービス	ブランド名
クレジットカード	JCB/MasterCard/VISA AMERICAN EXPRESS/ Diners Club
電子マネー	交通系電子マネー (Suica/PASMO など) 楽天 Edy/WAON/nanaco/QUICPay
コード決済	PayPay/auPay/d 払い /J-coinPay 楽天 Pay/ メルペイ /Alipay+/WeChatPay

問市民課市民班 ☎(70)0340 税務課収税班 ☎(70)0320

令和8年3月2日(月)から 市役所の 開庁時間が変わります

職員の働き方改革の観点から、市役所の開庁時間を変更します。

▶開庁時間

現 行=8時30分~17時15分

変更後=8時45分~16時30分

- ※職員の勤務時間、電話対応時間は、現行から 変更ありません。
- ▶対象施設=本庁舎、分庁舎、保健文化センター (健康増進課)、浄化センター(下水道課)、白 里出張所
- ※公民館や社会教育・体育施設、図書室などの 施設の利用時間に変更はありません。
- 問総務課情報政策・業務改革推進班
 - **☎**(70) 0304